

公益財団法人 大山健康財団
令和 3 年度 事業計画書
(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

本財団は、定款に基づき下記の公益目的事業等を計画的、着実に実行、推進して行く。

1. 学術研究助成事業

感染症の基礎的あるいは臨床的研究及び感染症に関する疫学的研究を行っている若手（満 50 歳以下）の個人を対象に、一般細菌感染症、ハンセン病、リケッチア症、寄生虫病などの研究課題に対して、公募により申請された研究計画を審査、選考の上、令和 3 年度は第 48 回目の学術研究助成金受贈者を決定し、令和 4 年 3 月に贈呈式を執り行う。

なお、令和 3 年度も引き続き助成金総額を 1,000 万円（1 件：100 万円、10 件）として予算計上する。

2. 顕彰事業

顕彰事業である次の各賞について、公募推薦された個人を審査、選考の上、受賞者を決定し、令和 4 年 3 月に贈呈式を執り行う。

(1) 令和 3 年度「第 48 回大山健康財団賞」

発展途上国において、長年医療協力に尽くし、特に感染症対策に尽力した医療関係者個人に対し、賞状、記念メダル及び副賞（100 万円）を贈呈する。

(2) 令和 3 年度「大山激励賞」

大山健康財団賞に準ずる功績のあった医療関係者を対象とし、今後一層の活躍が期待される個人に対し、賞状と副賞（50 万円）を贈呈する。

(3) 令和 3 年度「第 4 回竹内勤記念国際賞」

発展途上国において長年、熱帯医学、寄生虫学の研究に貢献し、今後とも大いに活躍が期待される若手（満 50 歳以下）の研究者個人に対し、賞状と副賞（30 万円）を贈呈する。

3. 学術集会支援事業

予防医学、感染症（細菌、寄生虫）、特に発展途上国における感染症、顧みられない熱帯病等に関する学術集会に対し、公募により申請された学術集会を審査、選考の上、学術集会支援助成金を贈呈する。

ただし、助成金総額は 100 万円（1 件上限 50 万円、3 件まで）として予算計上する。

4. 年報作成

令和 2 年度の第 47 回大山健康財団賞受賞者、大山激励賞受賞者、第 3 回竹内勤記念国際賞受賞者及び第 47 回学術研究助成金受贈者の紹介、並びに令和 2 年度学術集会支援助成金受贈対象学術集会実施報告、第 46 回学術研究助成金受贈者研究業績報告を収載した年報 No.46 を作成する。作成費用 30 万円を予算計上する。

5. 寄附金

国際医学研究会（慶應義塾大学医学部学生組織）の第 44 次派遣団の下記の活動に寄附をすることとし、30 万円予算計上する。

同研究会は、1978 年より毎年南米を中心に世界各地に医学生を派遣し、「医の原点の実体験」および「医学、医療を通じた国際交流」、「活動を通じた現地への貢献」を基本指針とし第 9 次 5 ヶ年計画として、「変わりゆく社会に即した医療の考察」を掲げ、2021 年度は 7 月 17 日から 8 月 29 日までの全 44 日間での活動を計画している。ただし、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、3 月中に期間短縮を含めた訪問地（候補地：ブラジル、東南アジア、ブルネイ・ダルサマール、台湾、ニカラグア・コスタリカ）を決定する。

以上